

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう

No. 350

発行 徳地町

編集 徳地町企画室

印刷 今澄印刷

毎月5日発行



火事は初期消火が大切

寒くなって火を使う機会が一段とふえています。

出雲婦人学級のみなさんは、火事には初期消火が大切と11月21日山村開発センターで、町消防団池田副団長を講師に迎え、消火器の使い方などの実地訓練を行いました。

年末をひかえ火災事故には、お互い気をつけたいものですね。

主な内容

- 2]…………おめでとうございます 栄えある表彰
- 3]…………「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正されました
- 4]5]…………町財政状況の公表
- 6]7]…………社会教育だより・ふるさと探訪 ⑥
- 8]…………学校教育だより（学校文化祭）
- 9]10]11]…フィルムレポート
- 12]…………すこやか老人シリーズ・国保だより
- 13]14]…………おしらせ・文芸など

おめでとぅございます

栄えある表彰

各分野で功績のあつたかたがたに贈られる県、町表彰が去る十一月に行われ、次のかたがたが表彰されました。おめでとぅございます。

山口県教育功労者表彰 (婦人教育功労)



澄田茂子さん
(八六歳)
県連合婦人会
理事・町連合
婦人会長
大字上村三八
二

町表彰

(保健衛生功労)

河合フクコさん (八一歳) 大字八坂一三三七

○多年助産婦事業に専念され母子保健の向上に尽くされたもの。

(社会教育功労)

伊藤光久さん (五九歳) 大字柚木二五〇

○多年社会教育委員として青少年の健全育成と社会教育の振興に尽くされたもの。

(産業功労)

山田実雄さん (七四歳) 大字八坂三一五

○多年畜産振興に寄与され産業

の振興に尽くされたもの。

(褒賞)

徳地中央スポーツ少年団バレーボールチーム

○第一回および第四回の二度にわたり、山口県代表として全日本バレーボール小学生大会に出



町表彰を受けられたみなさん

〔前列左から〕河合フクコさん、黒瀬議長、井上町長、伊藤光久さん、山田実雄さん 〔後列左から〕篠原助役、徳地中央スポーツ少年団バレーボールチーム (藤永太久治さん、河村中央小学校校長)、高橋輝夫さん、森氏教育長

場、活躍し郷土の名を全国的に高めたもの。

(感謝状)

高橋輝夫さん (四六歳) 防府市大字牟礼

○徳地町の体育振興に尽くされ徳地中央スポーツ少年団バレーボール部の指導者として、昭和五十六年度および五十九年度の二度、山口県代表者として全日本バレーボール小学生全国大会に導かれ、その活躍に尽力されたもの。

農地の転用は 許可を受けてから

農地法の趣旨は、農地の無秩序な開発行為を防ぎ優良農地を確保して、農業生産の拡大と農業経営の安定をはかることを目的としています。

農地(田畑)を、宅地や資材置場、山林等に転用しようとする場合は、農地法により登記簿上の地目に関係なく、現況が農地と認められるものは、事前に県知事の許可を受けなければ転用できないことになっています。

転用には、自分の農地を自分で転用する場合と、他人の農地を譲り受けて転用する場合がありますが、前者は農地法第四条の規定により、後者は農地法第五条の規定によりそれぞれ県知事の許可を受けなければなりません。

最近、町内でも許可を受けないで転用に着手され、違反転用行為として問題となった事例も出ています。農地を転用したい計画があれば、必ず、事前に転用許可申請

の手続きをされ、許可を受けてから着手してください。

農地を転用される場合は、次のいずれかに該当する農地は、原則として許可されないことになってますので注意してください。

- 1 集団的にまとまった優良農地 (第一種農地)
- 2 生産力の高い農地
- 3 農道、水路、ほ場整備等土地改良事業の農業に対する公共投資の対象となった農地
- 4 農振法による農用地区域内に入っている農地

なお、農地転用等についての詳しいことは、地元農業委員が農業委員会事務局(☎②1111内229・有線2342)へお尋ねください。

12月は国土利用計画法の啓発月間です

1ha(1町歩)以上の土地取引には届出を

1ha(1町歩)以上の土地取引をする場合、県知事に届出なければなりません。届出をしないで土地取引をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

届出の手続き、問い合わせは 役場企画室へ (②1111内218)

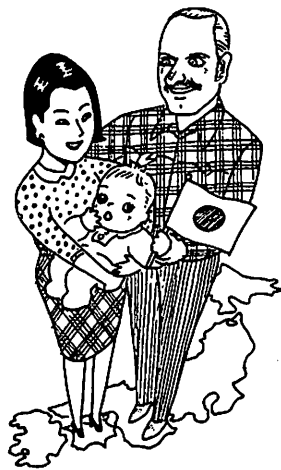
昭和60年1月1日施行

「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正されました

「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正され、来年の一月一日から施行されることになりました。その主な改正点をご紹介します。

父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれたときに「父」が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは、生まれたときに「父母」の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。



一重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような重国籍防止のための制度を設けました。

国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国（これを生地主義国といいます）で生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海外において

出生により二重国籍となった場合に、すべて国籍留保の届出を必要とすることになっています。（先例の韓国人夫・日本人妻間の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることになりました。）

国籍の選択制度の新設

この制度によれば、二重国籍者は、原則として二十二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または「日本の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村長に届け出ることによって行います。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることによって行います。

また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないという、法務大臣から催告され、一か月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失うこととなります。

帰化条件の改正

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件（帰化するための最低限の条件）は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一ににして、三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上以上統一していること）が一年以上国内に居住していること（これが必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要と

されていましたが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。また、帰化のときに外国の国籍を失うことが必要とされる重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることとなっています。

届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日（二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り

法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。

国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのは、これまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市区町村長に届け出をすることによって、外国人配偶者と同じ氏を名乗ることができることになりました。

なお、詳しいことは山口地方事務局にお尋ねください。（山口 22295）

12月4日から

「人権週間」です

山口地方事務局と山口県人権擁護委員会では、

人権の共存

一互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう
一重点目標に掲げ、次のテーマに取り組み人権問題の解消に努力しています。

◎部落差別をなくそう。

◎婦人の地位を高めよう

◎障害者の完全参加と平等を実現しよう

人権週間に当たり、明るい私た

ちの町づくりのために、家庭や、職場や、地域社会にあつて、互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくることにとりまします。

人権週間で、次のとおり人権相談所が開かれます。心配ごとや困りごとについてのご利用をお待ちしております。

人権相談所

日時 十二月十四日（金）
午前十時から午後三時
場所 堀 旧中央公民館



町財政状況の公表

町財政状況の公表は、町民のみなさんに町財政の実態をご理解いただくため、毎年5月、11月の2回行っています。今回は、昭和三十九年度決算の概況と昭和三十九年度上半期(昭和三十九年4月1日～9月30日)の予算執行状況、その他参考事項をお知らせし、みなさんの町政に対するご理解と、今後より一層のご協力をお願いするものです。

昭和三十九年度各会計別決算の概況

(単位：千円)

会計名	決算額		歳入歳出 差引残高
	歳入	歳出	
一般会計	3,326,959	3,170,788	156,171
国保事業勘定	494,756	469,083	25,673
老人保健	592,875	586,885	5,990
住宅資金貸付事業	13,846	13,457	389
福祉援護資金貸付事業	1,945	1,857	88
交通災害共済事業	11,101	8,710	2,391

昭和三十九年度末 公有財産の概況

1. 土地および建物

区分	土地(地積)m ²	建物(延面積)m ²
1 総務関係	12,531.43	5,914.16
2 教育関係	141,028.94	30,188.00
3 民生関係	13,609.14	4,126.62
4 農林関係	18,630.38	2,614.93
5 保健衛生関係	15,124.91	480.02
6 施設関係	19,231.33	7,557.97
7 その他	6,344.11	167.70
合計	226,500.24	51,049.40

2. 山林

土地の権利区分		面積(ha)	立木(m ³)
所有	1 直営林地	3,229.10	248,736
	2 分取林地	4,770.71	379,037
	3 その他	415.07	41,922
	小計	8,414.88	669,695
分取		0	0
その他の権限によるもの		0	0
合計		8,414.88	669,695

昭和三十九年度 一般会計決算の概要

(単位 千円)

4億 3 2 1		歳入	歳出	1 2 3 4億	
歳入合計	20,888	その他	予備費	10,161	歳出合計
予算額	(21,217)	自動車取得税交付金	商工費	(-)	予算額
収入済額	42,000	地方譲与税	諸支出金	12,473	(支出済額)
	(42,658)	財産収入	消防費	(10,913)	
	44,900	繰入金	議会費	20,886	
	(49,656)	分担金及び負担金	災害復旧費	(20,565)	
	46,477	諸収入	衛生費	45,648	
	(48,023)	県支出金	民生費	(44,461)	
	47,423	繰越金	農林水産業費	58,869	
	(47,423)	町税	公債費	(58,397)	
	59,644	国庫支出金	教育費	94,316	
	(60,618)	町債	総務費	(93,388)	
	109,061	地方交付税	土木費	97,829	
	(107,632)			(95,628)	
	171,940			390,224	
	(174,509)			(385,293)	
	177,061			419,119	
	(177,061)			(405,913)	
	401,123			426,937	
	(436,273)			(426,790)	
	405,358			447,824	
	(409,537)			(436,569)	
	452,000			578,581	
	(452,400)			(563,276)	
	1,275,938			651,346	
	(1,297,952)			(629,595)	

昭和59年度 一般会計予算執行状況 (昭和59年9月30日現在)

歳入

(単位：千円)

科 目	現計 予算額	執行額	執行率 %
1 町 税	421,099	253,724	60.3
2 地 方 譲 与 税	47,200	12,119	25.7
3 自動車取得税交付金	43,200	18,469	42.8
4 地 方 交 付 税	1,288,625	869,430	67.5
5 交通安全対策特別交付金	700	597	85.3
6 分担金及び負担金	66,186	21,137	31.9
7 使用料及び手数料	21,386	9,697	45.3
8 国 庫 支 出 金	414,416	26,311	6.3
9 県 支 出 金	314,676	8,933	2.8
10 財 産 収 入	33,044	9,446	28.6
11 寄 附 金	2	0	0.0
12 繰 入 金	26,423	0	0.0
13 繰 越 金	128,149	128,149	100.0
14 諸 収 入	107,694	35,539	33.0
15 町 債	512,200	0	0.0
合 計	3,425,000	1,393,551	40.7
繰越明許費	28,022	28,022	100.0

歳出

(単位：千円)

科 目	現計 予算額	執行額	執行率 %
1 議 会 費	63,350	29,420	46.4
2 総 務 費	434,787	191,583	44.1
3 民 生 費	620,910	160,704	25.9
4 衛 生 費	184,419	64,846	35.2
5 農林水産業費	509,289	120,386	23.6
6 商 工 費	18,094	7,690	42.5
7 土 木 費	472,314	109,206	23.1
8 消 防 費	52,007	14,057	27.0
9 教 育 費	445,617	147,274	33.0
10 災 害 復 旧 費	85,589	3,425	4.0
11 公 債 費	493,933	200,022	40.5
12 諸 支 出 金	3	0	0.0
13 予 備 費	44,688	0	0.0
合 計	3,425,000	1,048,613	30.6
繰越明許費	28,022	28,022	100.0

昭和59年度 特別会計予算執行状況 (昭和59年9月30日現在)

(単位：千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	現計予算額	執行額	執行率(%)	現計予算額	執行額	執行率(%)
国民健康保険(事業勘定)	527,500	190,314	36.1	527,500	188,016	35.6
老 人 保 健	639,504	259,307	40.5	639,504	286,601	44.8
住宅資金貸付事業	14,223	1,226	8.6	14,223	2	0.0
同和福祉援護資金貸付事業	1,857	88	4.7	1,857	0	0.0
交通災害共済事業	5,703	6,925	121.4	5,703	3,935	69.0
計	1,188,787	457,860	38.5	1,188,787	478,554	40.3

町債の状況 (昭和59年9月30日現在)

(単位：千円)

一時借入金
の状況

(単位：千円)

昭和59年9月30日現在	100,000
--------------	---------

区 分	現在高	区 分	現在高
1 一般公共事業債	28,728	9 財政対策債	11,400
2 一般単独事業債	111,985	10 都道府県貸付金	76,920
3 公営住宅建設事業債	343,536	11 公有林整備事業債	477,319
4 義務教育施設整備事業債	222,475	12 一般廃棄物処理事業債	22,170
5 辺地対策事業債	282,000	13 厚生福祉整備事業債	32,101
6 災害復旧債	210,452	14 減収補てん債	7,000
7 過疎対策事業債	1,313,361		
8 同和対策事業債	347,475	合 計	3,486,922

社会教育だより

山口県花いっぱい大会で

引谷小など15団体が入賞

「ふれあう心のびゆく力 住まい郷土」をテーマに、昭和五十九年度花いっぱい運動推進大会が、十一月九日岩国市民会館で開催されました。

花いっぱい運動を展開した優秀グループの表彰があり、引谷小学校が優秀賞、堀保育所が奨励賞を受賞したほか、優良賞には次の団体が入賞しました。

(優良賞) 申小学校、柚野小学校、中央小学校、申中学校、出



全国青年大会に出場したバレーボールチーム

雲婦人会、島地婦人会、神原婦人会、文殊緑の少年隊、船路中
 央上自治会、上串自治会、島地
 上市自治会、大内谷自治会、中
 野自治会

第33回 全国青年大会に 参加して

寄稿 堀青年団 河野 綾子さん

十一月九日から十二日まで、東京で第三十三回全国青年大会が開催され、佐波郡からは陸上百メートル走と女子バレーボールに十三名が参加した。

国立競技場には、各県の特徴の表われたユニホームに身を包んだ八千余人の選手が集い、改めて大きな大会であることを認識させられた。宿でも夜、田中龍夫氏をはじめ県出身の議員が激励にこられ山口県選手団の結団式が行われ、一人一人が決意表明を行った。

陸上は、県大会での記録をやや下廻るものではあったが、監督もなくなつた一人でも乗り込んだその勇気に拍手を送りたい。国立競技場で走れただけで満足と、けんそんしていたが、全力疾走であつた



▲串地区体育祭

ことは他も認めるところである。バレーの試合は、東村山市民スポーツセンターで行われ、一回戦は不戦勝で二回戦は午後行われた。相手は山梨を破り波に乗った大阪代表。早いペースで一セットを先

取されたが、「悔いを残すな」という横断幕を正面にしての二セットめは、十点までは佐波郡がリードしていた。しかし、洗練された無駄のない攻撃に一気に逆転され、二対〇で敗れてしまった。試合には負けしたが、純粋の団員だけで構成したチームとして郷土に恥じないプレーができたと思う。これまで支えてくださった徳地町のかたがたに厚くお礼を申し上げます。

公民館だより

島地・串地区で

地区民体育祭

十一月四日、島地区民親ぼく体育祭が島地中グラウンドで、また、同日、串地区民体育祭が串中グラウンドで開催されました。秋の取り入れも終つて、地区民こそつて運動を楽しみ、親ぼくを深めました。

徳地中央バレーボール部 山口県選手権大会 でも優勝

第五回山口県小学生バレーボール選手権大会が、十一月十一日防府市スポーツセンター体育館を会場にして開催され、徳地中央バレーボール部は、圧倒的な強さで対戦相手の華城、小野、右田の各チームをすべて二対〇のストレートで下し優勝しました。

徳地中央スポーツ少年団育成会が 全国大会出場記念植樹と 記念碑を建立

徳地中央スポーツ少年団育成会は、第一回および第四回全国小学生バレーボール大会出場を記念して、中央小学校入口前の花壇に、記念樹「月桂樹」を植え、記念碑を建立しました。

町内スポーツの結果

●軟式野球リーグ戦(八チーム) 十月二十八日終了

- 一位 役場野球部
 - 二位 パンサーズ
 - 二位 柚野ファイターズ
- 第五回町民ロードレース 十月二十八日開催 参加者四百二十五人で各部門にわかれて行われ、好記録が生まれました。

- 成績(タイムは一位と新記録)
- 小学生5年の部(2km)
- 男子 ①竹内宏典(八坂) 7分15秒00 ②小津憲清(八坂)
- ③松原慎治(島地) ④小林泰(八坂) ⑤桑原千里(中央)
- ⑥渡辺竜太(八坂)
- 女子 ①山田恵理(島地) 7分59秒29 ②弘中千春(八坂) 8分04秒17 ③中村志保(中央) ④山本由美子(柚木)
- ⑤清水留美子(中央) ⑥賀屋幸恵(柚木)

- 小学生6年の部(2km)
- 男子 ①伊藤正悟(八坂) 6分49秒04 ②斉藤宏志(八坂)
- ③田中孝道(中央) ④渡辺智則(八坂) ⑤武石智(中央) ⑥河村一也(中央)
- 女子 ①池田五月(中央) 7分40秒23 ②佐古田寿美香(柚木) 7分43秒80 ③山村智子(中央) ④森永真由美(島地)
- ⑤伊藤愛(中央) ⑥永松みどり(引谷)

- 中学生の部
- 男子(4km) ①田中洋明(八

ふるさと探訪 ⑥

史跡 野谷の石風呂

徳地町大字野谷字ゆづりは
昭和10年12月15日国指定

文治年間、東大寺再建にようする多量の用材が佐波川上流の桶山に求められ、伐採された。それらの木材は佐波川を利用して海に搬出された。

巨材を多量に伐採、搬出することは非常な難事業であり、人々の疲労もはなはだしく多数の病人やけが人が続出したので、それらの人々の治療、保養のために俊乗房重源上人が創始したものである。

野谷石風呂は、自然の巨岩の麓を横穴式に掘り込み、前面を粘土と石で積み、出入口を設け、狭い入口の中に入ると、幅2メートル、奥行2.6メートル、高2.3メートルの室があり、同時に四人程度が利用できる広さである。

石風呂の向かって右側に念石(念仏石)があり、入浴者は念石前に座して、念仏または心経を唱えて心を鎮めてから石風呂の中に入り、疲労や傷病を治したのである。

当時の石風呂は、疲労回復や病氣治療に使われただけでなく、宗教的社会的救済活動の場としても使われたのである。



会議室に掲げられた書

徳地町出身の書家、亀田秋陽先生が、このほど、町民の皆様へというこで「守拙帰田園」と揮毫された、額入りの書を寄贈くださいました。

町では、この書を新築庁舎の特別会議室に掲げております。ご来庁の際には、ぜひご覧ください。

○亀田秋陽先生の略歴

名穂、大正十一年徳地町岸見に生まれる。昭和十五年田代秋鶴に師事。二十一年に秋陽と授号された。二十三年東京美術学校において

徳地町出身の書家

亀田秋陽先生が

書を寄贈される

▼書の解説

守拙帰田園

徳地町民諸君雅属。昭和歲次甲子仲秋。秋陽題

出典…晋陶淵明の詩より

和訓…拙を守りて田園に帰す。

大意…都倉喧騒序はなご心の平静が病れ道徳が低下す。やう言非便存の言は道徳は田園に限るとある。

用墨…昭和五九年秋の念石を置置作の古墨

額装…東島振岸、精華堂光緒

この作は僅く下徳地町民会に寄呈せしむる、秋陽自識

昭和五九年 九月二十日 作

て書学を研究。三十二年より学習院講師を拝命。浩宮徳仁親王殿下・札宮文仁親王殿下の公式ご教育の習字のご指導を担当されている。著書に中学校習字教科書など書道関係の著書が多くあり、揮毫の碑

としては、三十七年山口県知事より委嘱された「防長英霊塔」碑文などがある。

昭和60年 成人式ご案内

期日 昭和60年1月15日

会場 山村開発センター

該当事者 昭和40年4月2日

から昭和41年4月1日生

まれの徳地町在住者および徳地町出身者

※右の該当事者で通知もれのかたがあれば、社会教育課へご連絡ください。

(20049)

坂) 13分39秒91(新) ②牛見喜道 (島地) 13分46秒68(新) ③渡辺 幸成(堀) 13分52秒15(新) ④河 村幹圭(八坂) 13分53秒79(新)

⑤中村浩司(堀) ⑥重本浩明 (堀)

女子(3km) ①河村美沙子 (串) 11分27秒64(新) ②田中麻 紀子(堀) 11分49秒84(新) ③池 田千里(八坂) 11分50秒42(新)

④渡辺真由美(八坂) 11分55秒 13(新) ⑤河口治代(八坂) 11分 57秒43(新) ⑥村田由美(八坂) 11分59秒87(新)

一般の部

男子30歳未満(3km) ①岡村 昭(4Hクラブ) 10分51秒35 ② 村田篤生(4Hクラブ) ③藤本 圭三(島地青年団)

男子30歳代(3km) ①増田文 夫(4Hクラブ) 12分38秒60 女子(2km) ①田中敬子(堀 青年団) 8分59秒52 ②藤本淳 子(島地青年団) ③三宅晴美 (堀青年団)



▲生徒たちで演じる徳地人形浄瑠璃

去る十一月二日から三日間開催しました学校文化展に際しましては、町内各保育所、有倫館幼稚園、各小・中学校のご協力をいただきありがとうございます。
また、多数の町民の皆様のご参観をいただき盛大に幕を閉じることができました。
へき地教育と深いかわりをもつ本町の教育では、児童、生徒の表現力をどうすれば高めることができるかという、重大な課題に直面しております。
学校文化展は、その点でも大き

い意義をもつものです。
今後とも、皆様方のご協力、ご理解をいただきますようお願いいたします。
なお、今回の特選作品は県展に送りましたが、そのうち美術、図工関係では次の方が入選の栄に輝きましたことをご報告します。
串 保 育 所 平岡美奈子
袖野小学校一年 戸田岸 文
八坂小学校六年 斉藤 宏志
堀 中学校三年 蔵重 紀江
表現力を身につけさせるためには、読む、観賞するなどの経験や環境も大切で、へき地教育における集合学習は、その意味でも大きい意義があります。
時、あたかもミレー展の最中。すばらしい作品に接することも心を育てるうえで必要です。

▼すばらしい作品がそろった学校文化展



▲小学校音楽会

学校教育だより

美しい秋に開く 徳地っ子の花

学校文化祭で成果

樹々染めて
風の渡るや 母の道

今年もまた、すばらしいふるさと徳地の秋でした。
徳地の秋はたくさんの方々の体育行事と文化行事で幕を開きます。
学校文化展・町民文化祭……
その中で、各中学校でも研究と趣向をこらした文化祭が開かれました。

ながら一致団結してがんばった島地中……聞くところによると、島地中では地域のかたがたの大きい反響をよび「来年もぜひこういう企画を……」という声が多かったそうです。
堀中では地域伝統芸能である徳地人形浄瑠璃が、生徒の手で見事に演じられました。
指導者として熱心に後輩を育てていらつしやる、池田八重子さんの献身的な活動と生徒の努力が実

学校文化展のお礼と 県展入選のご報告

を結び、見る人を深い感動のうずにまきこんだのでした。
「この子たちが……これほどまでにやってくれるとは……」
わたしやー涙が出て涙がでて前がよう見えませんでしたいね」
池田さんはお話しをうかがいに参った私に感動をこのような言葉で伝えてくださいました。
徳地町では町の基本構想の一つに「明るく住みよいふるさとづくり」をあげ、取り組んでいます。
このふるさとづくりの根は、学校教育にとっても大きい柱であり、町内にぐんぐんと伸びており、あちこちの学校や地域で芽をふいてるのです。
伝統は「行動」によって守られて育てられるのです。



▲中学校音楽祭

小・中学校音楽祭

中学校音楽祭は、10月30日に島地小学校体育館で、小学校音楽会は、11月2日に中央小学校体育館でそれぞれ開催され、各学校の特色を生かしたすばらしい合唱や合奏で、聞く人を楽しませました。

フィルム レポート

ふれあいのいろいろ 町民のつどい大盛況

11月18日山村開発センター広場を主会場に行われた町民のつどいには、町内外からおおぜいの人がつめかけ大盛況となりました。

文化展入賞者 (敬称略)

- 町長賞 吉松俊江(書道) 岸田良和(写真) 徳満角雄(絵画) 杉井政成(工芸) 赤木大(短歌) 佐古安子(俳句)
- 議長賞 福田良子(書道) 河野恵美子(絵画) 玉井忠子(絵画) 児山民枝(工芸) 松本郁江(短歌) 森氏辰喜(俳句)
- 教育長賞 齊藤美加恵(書道) 古川王江(写真) 福田良子(絵画) 有井良一(工芸) 滝田雅子(短歌) 赤木大(俳句)
- 文化協会賞 山下久美子(書道) 河村正(写真) 玉岡光江(絵画) 松岡歌子(工芸) 中本良子(短歌) 田中雪嶺(俳句)



あいさつをする
井上町長



和気あいのパレードで開幕



文化展



カラオケ大会で出演者せいぞろい

農林産物品評会入賞者

(敬称略)

(最優秀, 優秀, 一等の各賞のみ掲載)

- 最優秀賞 船路産業振興会(乾しいたけ) 丸山節子(栗)
- 優秀賞 植木ヒデ子(乾しいたけ) 井原吉郎(生しいたけ) 河村芳明(白菜) 山本和子(白大豆) 弘中忠義(わさび) 前田包祐(つくねいも) 河野重政(つくねいも) 下瀬勉(栗) 山本徳(栗) 増田健一(鶏卵)
- 1等賞 原茂(生しいたけ) 原芽生(乾しいたけ) 佐井門宇一(ホウレン草) 兼富良子(白菜) 小林和代(里いも) 池田貞子(黒大豆) 河村良種(つくねいも) 藤井貞子(栗) 長沼岩夫(栗) 伊藤静江(わさび) 小林和代(大根) 藤永太久治(鶏卵)



会場は人・人・人……



農林業まつり



三世代交流芸能大会



▲社会福祉推進大会に参加したみなさん

佐波高校が創立40周年 記念式典を挙行

町内唯一の高等学校として、立派な環境と内容を誇っている県立佐波高等学校（阿部邦二郎校長）が、11月2日、創立40周年の記念式典を行いました。

▼佐波高体育館で行われた記念式典



山口県俳句大会を開催

第21回山口県芸術祭 山口県俳句大会が、11月11日山村開発センターで開催され、県下から約300人が集まって、俳句入選者の表彰や講演などが行われました。

徳地町では、原田沢江さん、赤木大さん、赤木森さんが大会賞、重田文子さんが徳地町観光協会会長賞を受賞されました。

▼盛会だった俳句大会



第10回 徳地町社会福祉推進大会

(11月19日・山村開発センター)

大会には約150人が参加して体験発表〔「ボランティア活動に参加して」伊藤文子さん（柚野）・「在宅福祉サービスに取り組んでみて」鶴岡福雄さん（串）〕や講演、表彰などが行われました。

○徳地町社会福祉協議会長表彰

松田美枝さん（鯖河内）・柏村共通さん（引谷）
（民生児童委員として社会福祉の向上に貢献されたもの）

株式会社井原組

（社をあげて共同募金を通じ社会福祉に貢献されたもの）

○昭和59年度社会福祉関係表彰者披露

山口県社会福祉協議会長表彰

松本芳雄さん（社会福祉事業功労）

全国民生委員児童委員協議会長表彰

木村岸子さん、原田常子さん（永年勤続民生児童委員）

中部地区身体障害者福祉更生会長表彰

浴口従男さん（身障福祉功労）

中部地区老人クラブ連合会長表彰

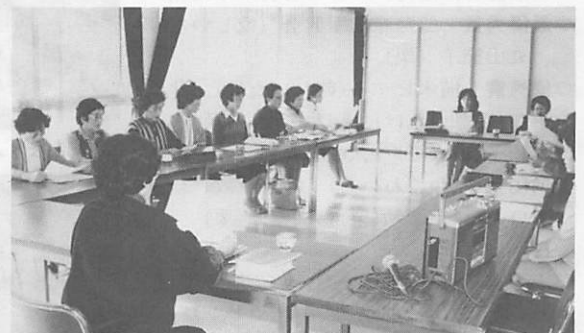
木村稔さん（老人福祉功労）



▲約300人の参加で盛り上がった

徳地民研民謡発表大会 (11月11日 町民体育館)

町内の民謡愛好家のみなさん約300人が集まって日ごろの練習成果を発表しました。



▲アナウンサーなみの発声練習

朗読奉仕ボランティア講座を開催

(11月7.14.21日 山村開発センター)

参加者26人が瀬川礼子先生の指導で発声練習から朗読まで熱心に受講しました。今後の活躍が期待されます。



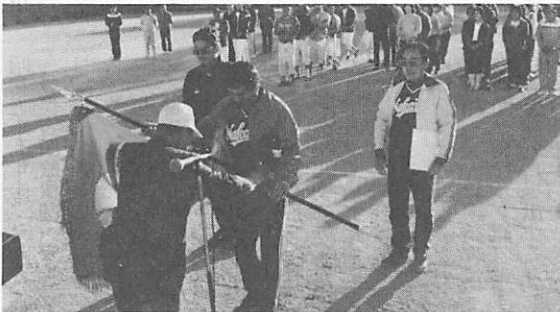
▲模擬消火訓練 (三谷川で)

町消防団が全員訓練

火災シーズンをひかえ11月25日、町消防団(戸田岸光三郎団長)が八坂中学校グラウンドを主会場として全員訓練を実施しました。当日は、早朝から訓練礼式や三谷川の家屋密集地を火災現場としての模擬消火訓練を行うなど実のある訓練となりました。



▲ゲートボールも熱戦でした



▲真新しい優勝旗が村田会長から優勝チームへ

ふるさとの特産品に仲間入り 自然薯生産が本格的に

徳地自然薯生産組合(串, 田中昭男さん外14人)では、自然薯の人工栽培も軌道に乗り、昨年は約800kgを初出荷するなどふるさとの新しい特産品として本格的に取り組んでいます。今年も最盛期を迎え、各方面に出荷するほか、贈答用としても好評を得ています。(自然薯についてのお問い合わせは 徳地町大字鯖河内字鯖 田中昭男さんまで・☎④0461)

徳地町婦人団体実績発表大会

11月16日、山村開発センターで、町内の6婦人団体(更生保護婦人会, 商工婦人部, 連合婦人会, 農協婦人部, 栄養改善推進協議会, 生活改善実行グループ連絡協議会)が集まって、各団体の実績を発表しました。

▼各婦人団体から体験発表が行われた



第1回 自治会連合会球技大会を開催

11月25日、中央小グラウンドを主会場に第1回自治会連合会球技大会が開催され、各地区の予選を勝ち抜いた27チーム(ソフトボール, バレーボール, ゲートボールの各9チーム)が参加し熱戦を展開しました。優勝チームには、自治宝くじ助成事業で購入した優勝旗が、村田允連合会長から授与されました。試合の結果は次のとおりです。

- ソフトボール
1位 中市 2位 北野 3位 河内, 三谷
- バレーボール
1位 遠内 2位 中市 3位 船路
- ゲートボール
1位 遠内 2位 堀庄 3位 島地C

▼町民のつどいにも出品され好評でした



コーナー
健康婦人

すこやか老人シリーズ 1

気持ち若返りさせる服装

現在、日本人の平均寿命は延びつつあります。本格的な高齢化社会を迎えつつある今日、いつまでも若く元気で長生きしたいものです。

健やかな日々を送るためには、栄養、休養、運動のバランスが大切です。さらに大事なことは、いつまでも若々しい気持ちを持ち続けることです。欧米では、高齢者ほど若々しい



服装をする風習があります。これは、気持ちを若返らせるうえでたいへん効果があります。日本人はとかく年とともに地味な服装を好みますが、若者の服装だときめこんでいるものの中に、意外に機能的で着やすいものがあります。一度試されてみてはいかがでしょう。また、衣類は清潔に心がけ、材質を選ぶことが大切です。体の不自由な人は、着やすいくふうをしましょう。

老人被爆者のみなさんへ
被爆者一般疾病医療機関での受診は無料になりました

老人保健法の規定で、七十歳以上、または六十五歳以上で老人保険法に定める一定程度の障害の状態にある被爆者健康手帳保持者は、

昭和五十九年十二月から、被爆者一般疾病医療機関へ受診した際には、一部負担金の支払いの必要がなくなりました。

○手続きは
健康手帳、被保険者証に加え被爆者健康手帳を被爆者一般疾病医療機関の窓口へ提出してください。

なお、受診の際に「被爆者健康手帳」の提出がなかった場合、または、被爆者一般疾病医療機関以外で受診した場合には、一部負担金を支払うこととなりますが、この場合には、今までどおり一部負担金相当額支給申請書に、その医療機関が発行した領収書を添えて防府保健所に提出すると、後日県庁から還付されます。

国保日より
国民健康保険税は
相互共済の財源です

国民健康保険は、市町村ごとに運営されています。この制度は、もともと困ったときに、お互いに助け合おうという相互共済をたてまゑとして生まれた制度ですから、国保に加入すると同時に、世帯主は、保険税を負担していただくこととなります。

納められた保険税は、国の補助金等と合わせて、みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、子供が生まれたり(助産費)、家族がなくなったり(葬祭費)したときなどの給付の費用にあてられます。

その日から
保険税は資格ができた

他地区から転入してきたときや、他の健康保険をやめて国保に加入する場合、国保の資格はその日から発生しますので、届け出が完了すると、その分までさかのぼって

途中加入・脱退の場合の保険税

年度の途中で国保に加入したときは、加入した日から月割で計算されます。また、途中で国保をやめたときは、やめた月の前月までの保険税の分が、月割で計算されます。

保険税は、滞納されますと他の被保険者にたいへん迷惑がかかりますので、納期内に必ず納めましょう。

十二月は、国民健康保険税六期分の納期です。

年末年始の交通事故防止

年末のあわただしさは、一年のしめくりを感じさせます。車を運転する人もつい「ゆとり」を忘れがちです。交通事故に遭わないよう、お互い十分注意しましょう。
◎スピードはひかえめに、ブレーキは早めに
◎乗るなら飲むな、飲んだら乗るな
◎シートベルトは必ず着用

献血にご協力ください

とき 12月15日(土)
ところ 徳地町役場前 9:00~11:30
フジレディス徳地工場前 9:00~11:30
佐波高等学校(高校生のみ) 13:00~15:00
※献血手帳をお持ちのかたはご持参ください。



お知らせ

○郵便番号をお忘れなく。
なお、郵便小包もご利用ください。

山口県

最低賃金の改正

●食料品製造業

一日 三、四九三円

時間給労働者 時間四三七円

(ただし、手作業による袋詰め、レットルはり、びん洗い、等は一日、三三四二円一時

間四一八円)

効力発生の日 昭和五十九年

十二月十七日

●出版・印刷・同関連産業

一日 三、五七二円

一時間 四四七円

効力発生の日 昭和五十九年

十二月十六日

郵便局からのお知らせ

年賀状はお早めに

年賀状の受付は、十二月十五日から始めます。年賀状は、年末押し迫ってから出しますと、元旦の配達に間に合わなくなる場合もありますので、なるべく十二月二十日までにお出しく下さい。年賀状を出されるときは、次のことにもご注意ください。
○私製はがきなどは朱書で「年賀」の表示をしてください。

住みよい環境育てる努力は町ぐるみ

ご協力ください

年末年始のごみ収集

年末年始にかけてのごみ収集は次のとおりです。皆さんのご協力をお願いします。

●燃えるごみ

十二月三十一日まで平常どおり収集します。

来年一月一日から三日までは、防府市処理場が休業のため、

め収集しません。一月四日から平常どおり収集します。

●燃えないごみ

一月二日の収集日を五日に振り替えます。出雲地区の一部と柚野地区のかたはお間違えのないようお願いします。

労働相談は

労政事務所へ

県では、労働問題全般について事業主、労働担当者、労働組合、一般労働者の皆様からの相談におこたえするため、労政事務所内に中小企業労働相談所を設けています。相談は秘密を守り、いっさい無料です。

いつでもお気軽にご相談ください。

○防府労政事務所(防府市駅南町一三・四〇・防府総合庁舎内) 防府 1044

臨時教育審議会が

皆さんの意見を募集

臨時教育審議会では、九月五日の第一回総会以来、我が国の教育の在り方について審議を進めていますが、審議にあたって広く国民の皆様のご意見、ご要望を十分お聞きしたいと考えております。

個人、団体を問わず、国民の皆様からの教育改革等に関するご意見等をお寄せくださいますようお願いいたします。

お寄せいただいたご意見等は、今後の審議において活用させていただきます。ご意見等は書面でお送りください。

■送り先

〒一〇〇

東京都千代田区永田町一六六一

臨時教育審議会 事務局



ご協力ください

年末年始の特別警戒

取締り実施中です

警察では、十二月一日から来年一月三日までの間、年末年始の特別警戒取締りを実施しております。その重点是、

○金融強盗事件など悪質重要犯罪の防止

○交通死亡事故の防止

○少年非行の防止

○暴力団犯罪などの取締り

○雑踏事故の防止

で、日夜努力しています。住民のみなさんのご協力をお願いいたします。

求人求職の状況を

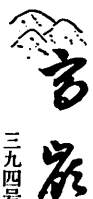
お知らせします

役場経済課では、防府、徳山、山口の職業安定所取扱いの求人等を、ご希望のかたへお知らせしています。ご利用ください。

●問い合わせ

経済課商工観光係(☎②11 11内227有線2351)

文芸



土井 青城子 選

赤木 玉 汀

風が息づく時句うすいかずら
雀威し村の役場を要とし
流されぬための輪をかく水すまし

大 中 祥 生 選

佐藤 夕 吉

梨狩の小雨また降る旨等に
蛇捕りの袋荒縄も縛り

赤木 玉 汀

流されぬための輪をかく水すまし

芙蓉歌壇

又 田 竹 柄 選

赤 木 大

目唄れば供えし魁灯人形に目鼻
泛びて子の顔となる

大 林 英 子

若き日に父に送りし母の文秘蔵
となりてわが家芽出度し

下 瀬 常 子

さ、やかな平安の日々十葉の軒
に干されて風にさやげり

原 田 沢 江

連合艦隊の映画に見入る老夫の
頬の涙をいくたびも拭ふ

原 田 麻 枝

うとうとと昼寝せし間に乾きた
るモンペをはきて草引きに行く

牛 見 キヨ子

恐痛言へど心楽しも任されて汗
を拭きつつ追肥撤くなり

12月は固定資産税3期・国民健康保険
税6期の納期です
(納期限12月25日)

休日在宅医
(防府地区)

■診療時間 午前9時～午後5時
■外科
12月9日 森下外科整形 牟礼 ☎ 24 0500
16日 防府胃腸病院 駅南町 ☎ 22 3339
23日 吉田整形外科 上天神 ☎ 22 0021
30日 三田尻病院 お茶屋町 ☎ 22 1110
1月1日 三田尻病院 お茶屋町 ☎ 22 1110
2日 松本外科病院 天神 ☎ 22 1409
3日 村田博愛病院 三田尻 ☎ 22 2310
6日 河村外科胃腸科 高井 ☎ 22 7520
■内科・小児科
日曜日・祝日とも防府市休日診療所
(寿町・防府市役所別館1階 ☎ 23 2120)

町内行事予定

月日	行 事	場 所	開始時間
12月13日	三歳児健康診査	山村開発センター	13:00
14日	心配ごと相談	旧中央公民館	10:00
15日	献 血	役場前 フジレディス	9:00 10:00
19日	納税出張徴収日	串、遠内、山畑、下藤木、上村地区	9:00
20日	あすなろ会 納税出張徴収日	老人福祉センター 岸見地区	13:30 9:00
21日	胃がん検診 子宮がん検診 納税出張徴収日	山村開発センター 三谷、引谷、船路地区	8:00 13:00 9:30
23日	第15回防府読売マラソン 大会(下畑折返し)	右田中学校出発	11:00
24日	納税出張徴収日	河内、野谷地区	9:30
25日	心配ごと相談 老人盆栽教室	柚野公民館 八坂公民館	10:00 9:00
26日	不要犬引取り	本庁又は各支所	8:20~8:45
28日	公務納め		
1月1日	初日に誓う会	串千石岳	5:00
4日	公務始め		
5日	消防出初式	中央小学校	9:30
7日	心配ごと相談 寝たきり老人訪問	島地公民館 出雲地区	10:00 9:00
8日	寝たきり老人訪問	島地地区	9:00
9日	寝たきり老人訪問	八坂地区	9:00
10日	寝たきり老人訪問	柚野地区	9:00

- ◆香典返しの一部として
- 二万円 大野 村田静磨さんより
(故 御尊父 義治さん)
 - 二万五千円 沖ノ原東 吉田敏彦さんより
(故 御母堂 有井ハナさん)
 - 三万円 伏野下 有近武夫さんより
(故 御母堂 ミツさん)
 - 二万円 旭 田立啓輔さんより
(故 御母堂 ツルヨさん)
 - 五万円

善意

銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行

銀行

- ◆ボランティア基金へ
五十円 徳地町母親クラブ連協議会より
- 一万円 中村 石田賢道さんより
(故 御母堂 桐田サトさん)
- 二万円 古森 上山ツネヨさんより
(故 御主人 儀一さん)
- 五万円 大土路 白川清さんより
(故 御母堂 マサ子さん)
- 十万円 新田上 瀧田正子さんより
(故 御主人 嘉夫さん)
- 三万円 笹ヶ滝 白松スミ子さんより
(故 御主人 計一さん)
- 五万円 矢井 松原希嗣さんより
(故 御母堂 花子さん)
- 五万円 土井 林寿雄さんより
(故 御母堂 ヨシさん)

町民のつどい
おたのしみ券
当選番号

- 特等 00930
- 1等 03413 03607
02793
- 2等 (下3ケタ) 218
225 846
- 3等 (下2ケタ) 39
- 4等 (下2ケタ) 74
27
- 5等 (下2ケタ) 18
88 26 51
- 6等 上記以外(空く
じなし)

※景品引換期間 59年12月15日まで
※引換場所 徳地町商工会事務局

福祉市のお礼

去る十一月十八日町民のつどいに開催しました「福祉の市」への協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。収益金はボランティア振興基金に積み立てました。
○ 積立額 二七九、七六〇円
なお、当日佐波高ジュニアリーグ、堀中生徒の皆さんに共同募金をお願いしましたところ
○ 六二、四九〇円
の募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

町 の 人 口

(10月末日現在)	前月対比
世帯数 3,286世帯	+ 3世帯
人 口 11,090 人	+12 人
男 5,386 人	+11 人
女 5,704 人	+ 1 人
自然増減 - 2人(出生 7人 死亡 9人)	
社会増減 +14人(転入41人 転出27人)	
資料…住民基本台帳調べ	